

令和7年2月1日

ご家族様 各位

特別養護老人ホームえびすの郷施設長

ご入居様と一緒に飲食する場合の注意事項について

新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止していましたが、面会時にご入居様と一緒にご飲食することにつきましては、令和7年2月1日から再開いたしますので、下記にご留意のうえ、ご飲食していただきますようお願いいたします。

記

【ご入居様と一緒に飲食する場合の注意事項】

1	<u>ご家族様と同席のもと飲食する場合は、ご家族様の責任において、むせや誤嚥などがないよう、十分注意してご飲食ください。</u>
2	不適切な調理方法や調理後の温度変化により傷んだお弁当などを持参される事例も散見されますので、 <u>調理方法、保管などには細心の注意を払ってください。</u>
3	食中毒や誤嚥（のど詰り）の <u>危険性が高い飲食物は避けてください。</u>
4	その場で食べきれぬ量で、必ず指定された場所（居室など）においてお召し上がりください。 <u>残った飲食物などは、必ずご家族様がお持ち帰りください。居室に置いたままや他のご入居者に差し上げないでください（治療のため食事制限のあるご入居者が多数おられます。）。</u>
5	<u>ご本人（ご入居者）の健康状態や、飲み込みの状態によって、飲食物などの差し入れ（持ち込み）をお断りさせていただく場合がありますのでご了承ください。</u>
6	召し上がった飲食物の内容を事務所にある「 専用用紙 」に記入し、フロアの職員にお渡しください（フロア職員不在の場合は、事務所に提出ください。）。

【問い合わせ先】

〒673-0413 三木市大塚206-6 えびすの郷
☎ 0794-82-0300 担当：住田、草柳